

オンライン学科教習受講申込書

ムサコドライビングスクール（以下「当教習所」という）が実施するオンライン学科教習（以下「本学科」という）を受講していただく際には、オンライン学科教習受講規約（以下「本規約」という）の全文をお読み頂いた上で、本規約に同意して頂く必要があります。

規約

(第1条)

- 1項 インターネット通信が安定している静かな場所（学科教室と同等の環境）で、50分間継続的に受講できる環境で受講して下さい。
- 2項 通信環境の脆弱による回線の切断及び通信の遮断（一時的も含みます。）等その他の理由により、1時限（50分間）の実質教習時間が確保できない場合には配信側（当教習所）もしくは受信側（教習生）、どちらの原因かを問わず受講が不成立となります。
配信側（当教習所）に回線切断及び遮断の原因等があった場合でも当教習所は一切その責任を負いかねます。
- 3項 通信状態が良好な場合でも、視聴中に受講者が受信端末の画面から離れた場合や、インカメラに写っていない（一時的も含みます。）場合には受講が不成立となります。
- 4項 視聴中の不適切な行為（飲食・喫煙・居眠り・画面に正対せず寝転んで視聴する）など、その他にも当教習所が不適切な受講と判断した場合には受講が不成立となります。
- 5項 視聴中における他アプリの起動（例：電子メールや SNS のメッセージ閲覧等）及び着信受信があった場合には受講が不成立となります。
- 6項 必ず一人1台の端末で受講してください。一台の端末で複数人が同時に受講すると受講が不成立となります。
- 7項 スマートフォンやタブレット端末等で視聴する場合は、必ずそれらを固定するなどしてください。端末が倒れるなどして受講者がインカメラから外れると受講が不成立となります。

(第2条)

受講が不成立となった場合には、再度初めから当該学科を受講していただきます。

(第3条)

本学科において視聴中の不正受講が発覚した場合には、東京都公安委員会に報告すると共に厳正に対処します。

(第4条)

受講時は学科教本と筆記用具を必ず準備して下さい。

(第5条)

第二段階の先行学科 22・23 は早目に受講して下さい。受講が成立していない場合は 100 分教習と高速シミュレーターを受講することができません。

(第6条)

長時間に及ぶ連続受講は、教習効果の低下や健康面などにも悪い影響がありますので一日に受講可能な時限数はおおむね 4 時限迄でお願いします。

(第7条)

アプリのダウンロードや利用時に掛かるパケット通信料金等はお客様のご負担となります。

(第8条)

当教習所の許可なく写真撮影、録音録画、SNS へのアップロードや投稿する行為は固く禁じます。肖像権やプライバシー権及びその他の知的財産権を侵害する行為が確認された場合は法的措置の対象となります。

(第9条)

視聴中は AI 機能により、受講者の視聴状態を常時録画し確認しています。
プライバシーに関する内容（例：背景（場所）や態度・格好（着衣））などに配慮して受講して下さい。上述の内容が録画された場合、当教習所は一切その責任を負いかねます。

(第10条)

視聴中 AI 機能により録画された皆様の視聴状態録画は一定期間保存されます。

以上

私は、オンライン学科教習利用規約に同意します。

年 月 日 教習生番号

署名

----- 教習所記入欄 これより下には記入しないでください -----

教習原簿 学科1番 適性検査 オンライン学科教習受講申込書

日付	認証者
/	印